電力システム改革が創り出す
新しい生活とビジネスのかたち

低廉で安定的な電力供給は国民生活の基盤です。
これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、
安定供給の確保、電気料金の最大限の抑制、
そして、家庭をはじめとする需要家の選択肢や
企業の事業機会の拡大を目指します。
そのための大胆な改革を、3段階に分け、
現実的なスケジュールで進めます。

経済産業省

電力システム改革
～3つの目的と3つの柱～

改革を行う3つの目的

1 安定供給を確保します。

電気が足りない地域に柔軟に供給できるよう、広域的な電力融通を促進します。再エネや自家発電など、多様な電源を供給力として活用しやすくします。無理なく節電できる仕組みも取り入れて、計画停電に頼らないシステムへと変えていきます。

2 電気料金を最大限抑制します。

発電のための燃料コストの増加などが電気料金の上昇圧力となっています。競争を促進し、電気の生産や販売を行う企業の創意工夫や経営努力をひきだすことで、電気代を最大限抑制します。

3 電気利用の選択肢や企業の事業機会を拡大します。

どの電力会社から、どのような電気を買うのか。一般家庭やすべての企業を含め、すべての電気の利用者が自由に選べるようにします。
これを企業のビジネスチャンス、イノベーションにつなげます。

改革の3つの柱

1 地域を越えた電気のやりとりを拡大します。

地域を越えて電気をやりとりしやすくし、
災害時などに停電を起こりにくくします。
その司令塔として「広域的運営推進機関」を創設します。

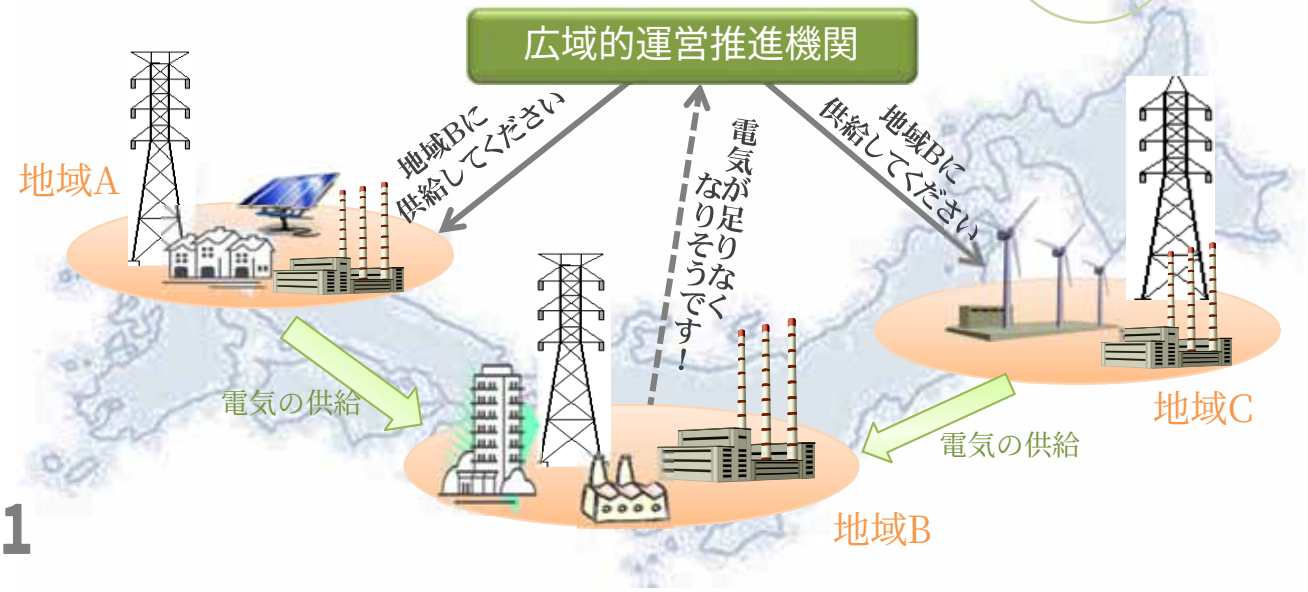

2 電気の小売を全面的に自由化します。

一般家庭やすべての企業向けの電気の小売販売ビジネスへの新規参入を解禁します。これにより、電気の利用者なら誰でも、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。

A電力会社の
電気料金
(標準料金)

B電力会社の
電気料金
(標準料金)

B電力会社の
電気料金
(時間帯別料金)

グリーン電気料金
再エネ100%
(CO2フリー)

電気自動車と
電気の
セット販売

自由化しても安定供給や電気料金の抑制にしっかり取り組みます。
料金規制は段階的に撤廃。さらには、セーフティネットとして、必ず誰かから電気の供給を受けられるようにするとともに、離島にも適切な料金で供給されるよう手当てします。

3 送配電ネットワークを利用しやすくします。

発電した電気を売ったり買ったりするには、送配電ネットワークを使うことが不可欠です。電力会社の送配電部門を別の会社に分離することで、このネットワークを誰もが公平に利用できるようにします。

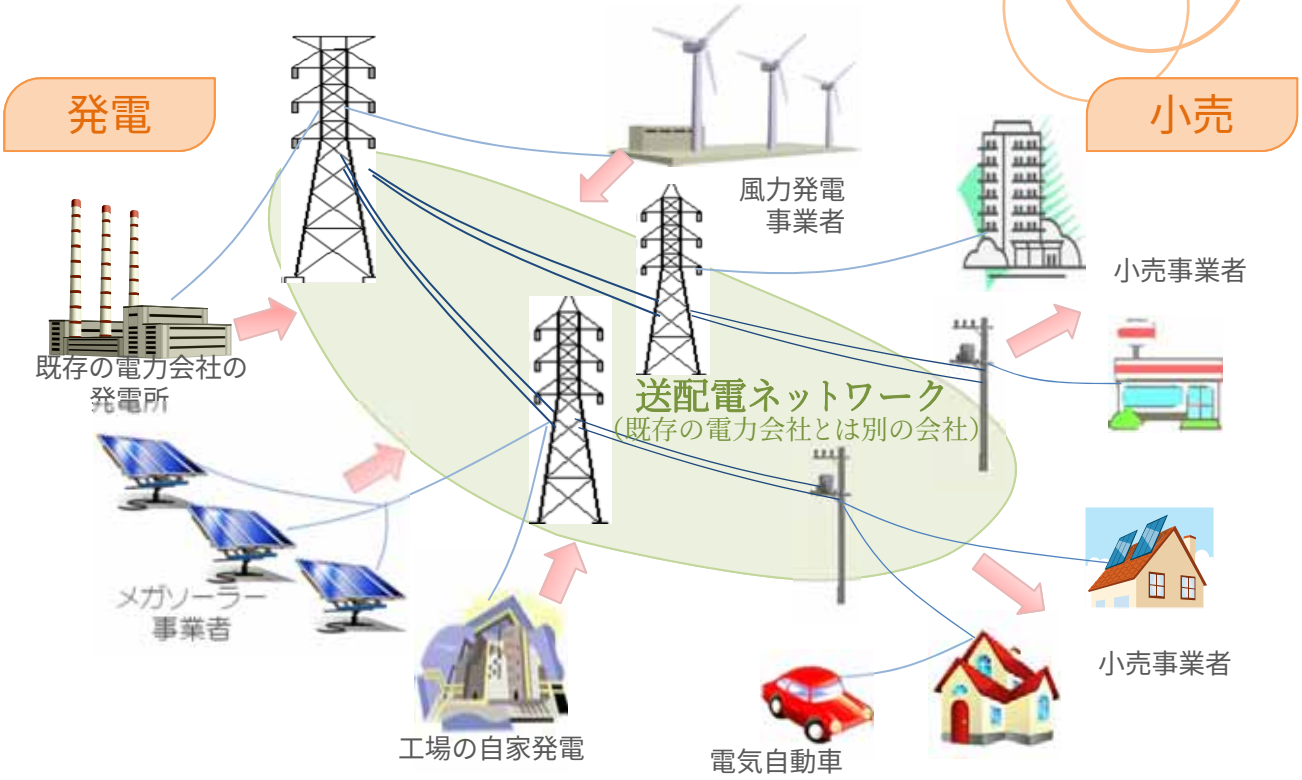

生活や電力利用が変わります

1 家庭でも電力会社を選べるようになります。

「東北出身だから東北の電力会社から買いたい」
「今より安い電力会社に乗り換えたい」
全国レベルで自由に電気を売れるようにすることで、
そんな声に応えます。

2 どんな電気を使うか、自分で決められるようになります。

「再生可能エネルギーで発電された電気を買いたい」
いろんな料金メニューが生まれることで、
そんな声にも応えます。

3 電気代を少しでも安く。

電力会社がもっと競争することで、発電用の燃料コストが上昇する中でも、電気代を最大限抑制します。
（過去の自由化では、5兆円以上の効果があったと試算されています）

4 我慢の節電から、ライフスタイルに合わせた節電へ。

夏のお昼など、電気の使用がピークのときだけ料金が高くなり、
他の時間帯は安くなる料金メニューが選べるように。
無理なく省エネできて、お財布にもやさしい節電へ。

5 企業にとっても電気の選択肢が増えます。

「乗り換えようと思っても他に電力会社が無い」
全面自由化で本気の競争を進め、そんな現状を変えていきます。
自社の工場・店舗で使う電気を全国一括調達することも容易になります。

新しい産業や雇用が生まれます

6 60年ぶりの抜本改革は地域に新しい産業を創出し、雇用を生み出します。

抜本改革により、再生可能エネルギーや分散型エネルギーの活用、電気の地産地消、電気のスマートな消費が、しっかりと歩みはじめます。

例えば、再生可能エネルギー、次世代自動車、省エネ家電の普及は、その関連ビジネスの市場拡大につながります。

16兆円の電力市場が変わることで、かかわりのある多くの分野で、これまで無かった産業や雇用が生まれます。

7 新しい電気事業者のチャンスが膨らみます。

［発電］発電した電気を売るために不可欠な送電網ネットワークが利用しやすくなります。
新規参入者だからといって不利な扱いは受けません。

［小売］すべての家庭が潜在的なお客さまに。
家庭への電気販売の参入解禁は、
企業にとって大きなビジネスチャンスです。

8 消費者目線の電力ビジネスも広がります。

一軒の家庭が使う電気はわずかでも、それを束ねれば大きな力に。多くの家庭の節電効果を電力会社に販売したり、グループでの割引を交渉したり。消費者の立場に立ったビジネスができるようになります。

電気の販売をケータイ、家電、通信、電気自動車などと組み合わせた「セット割引」など、これまでに無かったサービスも生まれます。

3段階の改革プログラム

大胆な改革を、3段階に分け、
現実的なスケジュールで実行

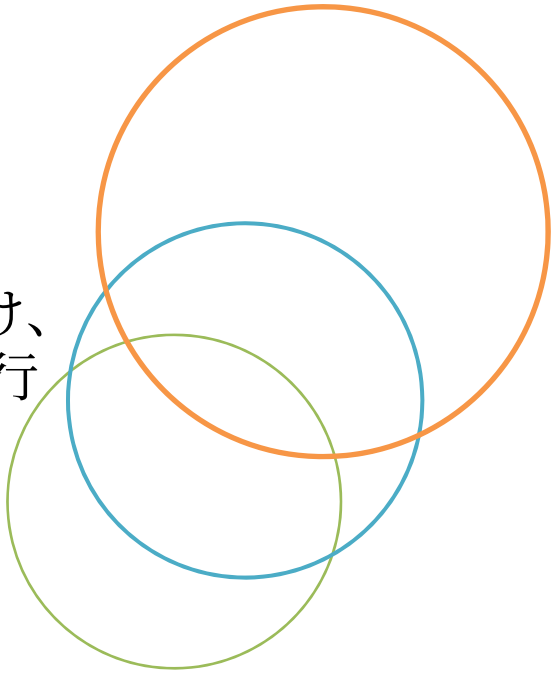

第1段階　広域系統運用の拡大　［2015年目途に実施］

地域を越えて電気を融通しやすくし、
災害時などに停電が起こらないようにします。
［2013年臨時国会に法案を提出、成立しました］

第2段階　小売参入の全面自由化　［2016年目途に実施］

家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選べるようになります。
［2014年通常国会に法案を提出、成立しました］

第3段階　送配電部門の法的分離、小売料金規制の撤廃

［2018―2020年目途に実施］

送配電網を誰もが公平に利用できるよう、電力会社の送配電部門を別会社化して、その中立性・独立性を高めます。
小売電気料金の規制が原則なくなります。
［2015年通常国会に法案を提出することを目指します］